

# 平成 29 年度第 1 回函館市生活交通協議会会議録

開催日時	平成 29 年 7 月 26 日 (水) 18 時 30 分～20 時 30 分
開催場所	函館市役所 8 階大会議室
議 題	<p>(1) 監事の選任について</p> <p>(2) 地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について</p> <p>(3) 生活交通協議会設置要綱の改正について</p> <p>(4) その他</p>
出席者	<p>協議会委員 (計 21 名)</p> <p>奥平委員, 大橋委員, 森委員, 渡部委員, 横田委員, 滝野澤委員, 武下委員, 佐々木委員, 富樫委員, 杉澤委員, 谷内(眞)委員, 菊地委員, 工藤委員, 三上委員, 種田委員, 渡邊委員, 川村委員, 上野山委員,</p> <p>谷内(敬)委員 (北海道開発局函館開発建設部道路計画課道路調査官 別府氏 代理出席), 穴田委員 (北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課企画規制係長 三上氏 代理出席) 目時委員 (北海道警察函館方面函館西警察署交通課規制係長 高田氏 代理出席)</p> <p>ワーキンググループ委員 (計 3 名)</p> <p>金岩委員, 廣瀬委員, 宿村委員</p> <p>随行者 (計 2 名)</p> <p>函館バス(株) 取締役バス事業部長 内澤 博昭 氏 函館バス(株) バス事業部管理課 横山 昂平 氏</p> <p>報道関係 (計 0 社)</p> <p>傍聴者 (計 0 名)</p>
欠席者	<p>協議会委員 (計 6 名)</p> <p>木村委員, 鈴木委員, 上野委員, 田畑委員, 内藤委員, 縁蒔委員</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>企画部計画推進室政策推進課 主査 江良 規生 企画部計画推進室政策推進課 主事 田中 勇大</p>

## 1 開 会

## 2 報 告

### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：田中主事】

---

#### ○人事異動による委員の変更

- ・渡部 浩典 委員 (函館地区バス協会事務局長)  
(前 川内 隆靖 委員 (函館地区バス協会事務局長))
- ・谷内 眞 委員  
(北海道渡島総合振興局地域創生部地域政策課新幹線推進室長)  
(前 西海 健 委員 (北海道渡島総合振興局地域創生部地域政策課長))
- ・谷内 敬功 委員 (北海道開発局函館開発建設部道路計画課長)  
(前 畑山 朗 委員 (北海道開発局函館開発建設部道路計画課長))
- ・穴田 英樹 委員 (北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課長)  
(前 矢吹 眞佐文 委員 (北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課長))
- ・目時 務 委員 (北海道警察函館方面函館西警察署交通課長)  
(前 伊藤 雅彦 委員 (北海道警察函館方面函館西警察署交通課長))
- ・上野 剛 委員 (北海道旅客鉄道株式会社函館支社企画次長)  
(前 桜井 一成 委員 (北海道旅客鉄道株式会社函館支社企画次長))
- ・三上 武一 委員 (道南いさりび鉄道株式会社経営企画部長)  
(前 塚原 克善 委員 (道南いさりび鉄道株式会社経営企画部長))
- ・田畑 浩文 委員 (函館市土木部長)  
(前 齋藤 章生 委員 (函館市土木部長))

### 【奥平会長】

---

- ・ 議題に入る前に、各交通事業者から公共交通機関を取り巻く状況について、説明をお願いしたい。

### 【川村委員】

---

#### <平成28年度の電車事業の状況について報告>

- ・ 平成28年度の実績概数は、輸送人員が5,808千人で対前年度約10%の増、運賃収入は966,000千円で対前年度約9%の増となっている。その他の収益を加えた事業収益は1,359,000千円、人件費・修繕費等の事業費用は1,362,000千円で、経常収支では3,000千円程度の純損失となる見込。
- ・ 乗客増の要因としては、一昨年の新幹線開業、函館アリーナにおけるイベント、大型客船の来港等による観光客の増加が考えられる。これらにより平成28年度は収入を確保できたが、人口減少に伴う市民利用の減少は続いており、依然として厳しい経営環境にある。
- ・ 平成28年度の設備投資について、国庫補助および北海道の一部費用負担を

受けて、函館駅前から市役所前にかけて、および湯の川温泉交差点において軌道改良を実施した。また、函館市中心市街地活性化基本計画により、中央病院前電停を改築した。今年度は、松風町と千代台電停の改築を予定している。さらに、古い車両への安全策として、製造から25年程度経過した車両2両を大規模に修繕した。

- ・ 本年3月25日には函館バス株式会社とともに、全国の公共交通と相互利用可能なICカードシステムを導入した。これにより、整理券・小銭の取扱等のストレスが解消され、乗降時間の短縮にも一定の効果が期待されるとともに、市電・函館バス間の自動乗継ぎ割引にも対応し、サービスが向上している。
- ・ 今後とも、更なるサービス向上と、効率的な事業運営に努めてまいりたい。

### 【森委員】

＜平成28年度のバス事業の状況について報告＞

- ・ 新幹線開業効果により、平成28年度の乗合収入は前年比で2.4%増加している。新駅への乗り入れおよび函館駅前からの観光路線の増加が増収に繋がった。
- ・ 元町ベイエリア周遊号のラッピングが大変好評であり、このデザインのバスが千葉県で1台運行し、函館観光をPRしている。
- ・ 五稜郭タワー・トラピスチヌシャトルバスを函館空港乗り入れさせたほか、羽田行き新規就航便に接続する五稜郭快速便を新設するなど、観光ニーズにあわせた路線充実に取り組んできた。また、生活路線でも、住宅街と買物施設・病院施設を結ぶ富岡本通循環線を新設し、新たな需要の開拓に努めてきた。
- ・ 市内の小中学生を対象とした夏休み・冬休み限定のバス冒険キングについて、昨年からメールで会員登録をし、乗車証を提出するだけで利用が可能なようシステムを変更した。小学生は1乗車50円、中学生は同100円という価格設定もあり、利用者数は従来の4倍となっている。
- ・ 市電とともに導入したICカードシステムの利用率は漸増しており、現在、乗車全体の16%程度。大きな混乱はなく、観光客からも好評である。
- ・ 陣川あさひ町会および函館市と連携したJバスの取組みが、地域にバス利用の気運を醸成したということで、地域公共交通の優良団体として国土交通大臣賞を受賞した。励みとして今後も地域の交通に取り組んでまいりたい。

### 【横田委員】

＜平成28年度のハイヤー・タクシー事業の状況について報告＞

- ・ 平成28年度の年間運送収入は5,268,846,444円で、前年比5.7%増となった。平成18年度比では23%減となるが、全国的には3割程度の減少があるなか、健闘しているものと捉えている。平成28年度の増収要因としては、北海道新幹線の開業が大きかったが、平成29年度6月までの数字を見ると前年比7.5%減となっている。新幹線効果が1年でなくなってしまうというのは寂しいことであ

り、業界としては東京オリンピックへ向けて新しい事業を進めてまいりたいと考えている。

- ・ 新幹線新駅に大きなタクシー駐車を設けたが、新駅からの乗車客は奮っておらず、一方で市内ホテルからの定額運賃による乗客数は伸びており、定額運賃制度が認知されているものと捉えている。
- ・ タクシーの適正車両数について、平成28年度では40～50台が過剰な状況にある。現在、乗務員不足のため、車両の1割近くが休車という状況にあり、減車を進める余地があることから、協会としては年内に対応したいと考えている。
- ・ 乗務員の平均年齢が63歳と高齢化が進んでおり、若い乗務員を確保する必要があることから、従来の売り上げに対する歩合ではなく、基本給を設定した正社員としての給与体系を設ける事業者が出てきている。
- ・ インバウンド対策として、乗務員のスマートフォンを用いた翻訳アプリの活用を推進している。クレジットカードは8割程が対応済。
- ・ ウーバーや白ナンバー車による乗合は望ましくなく、こうしたものの参入を招かないためにも、交通空白地を作らないよう行政とともに対応していきたいと考えている。

### 【三上委員】

＜平成28年度の道南いさりび鉄道事業の状況について報告＞

- ・ 昨年3月26日、第3セクターとして誕生し、大きな事故等、お客様に迷惑をかけることなく、先日1周年を迎えることができた。昨年度は新幹線開業の影響もあり好調な滑り出しとなったが、2年目に入り、新幹線効果も若干薄れてきており、日々の乗車人数、運送収入等はマイナス傾向との報告を受けている。10年間で23億円という赤字が見込まれるなか、沿線の2市1町および北海道からの補助を受けて運営しているところであり、皆様に感謝申し上げる。
- ・ 観光車両であるながまれ号は、鉄旅オブザツアー2016にてグランプリを受賞した。今後も地域を巻き込んだイベントの企画等の情報発信に取り組んでまいりたい。
- ・ 沿線人口の減少が見込まれる中、需要の減少を補うため、国内観光客のほか、インバウンドの需要を取り込む必要があると考えており、トップセールスに取り組んでいる。特に、年間約22万人の訪函観光客がある台湾については、特化した戦略を進めている。こういった取組は、成果が出るまでに期間を要する部分もあるが、沿線の乗車人員の減少が確実視されるなか、地域の足を守るための投資として捉えている。

## 3 議 題

## (1) 監事の選任について

### 【奥平会長】

---

- ・ 議題(1)「監事の選任について」であるが、これまで監事を務めていただいていた、北海道渡島総合振興局の西海委員の解嘱に伴い、監事に欠員が生じている。
- ・ 監事の選任は、委員の互選によることとされているが、皆様いかがか。

<会長に一任の声>

### 【奥平会長】

---

- ・ 会長に一任との声をいただいた。
- ・ 西海委員の後任である渡島総合振興局の谷内委員にお願いしたいと思うが、皆様いかがか。

<一同了承>

### 【奥平会長】

---

- ・ 谷内委員、承諾いただけるか。

<谷内委員承諾>

### 【奥平会長】

---

- ・ 谷内委員が監事に就任することとなった。

## (2) 地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について

### 【奥平会長】

---

- ・ 議題(2)「地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について」を、資料に基づき、事務局と函館バス株式会社から順に説明願いたい。

### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

---

(資料1に基づき説明)

### 【金岩委員】

---

(資料2に基づき説明)

**【奥平会長】**

---

- ・ ただいまの説明に対し、質問や意見等はないか。

<質 疑>

- ・ なし

**【奥平会長】**

---

- ・ 本件は、案のとおり了承し、8月4日開催予定の渡島地域生活確保対策協議会に報告することとしたい。

(3) 生活交通協議会設置要綱の改正について

**【奥平会長】**

---

- ・ 議題(3)「生活交通協議会設置要綱の改正について」を、資料に基づき、事務局から順に説明願いたい。

**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

(資料3, 4に基づき説明)

**【奥平会長】**

---

- ・ ただいまの説明に対し、質問や意見等はないか。

<質 疑>

**【横田委員】**

---

- ・ 要綱改正案第2条第2号に「道路運送法の規定に基づく」とあるが、昨年からは運行を開始した新駅および空港までのバスについては、本協議会で協議したのか。

**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

- ・ 本協議会においては協議事項でなく、報告としてお話いただいた。

**【横田委員】**

---

- ・ 前回協議会において、桔梗ハイヤーの深夜乗合タクシーの運行について協議事項としたのはなぜか。協議の要否の基準をご教示いただきたい。

**【杉澤委員】**

- 
- ・ 道路運送法上、認可を受けた運賃での運行には本協議会の承認を要しない。
  - ・ 桔梗ハイヤーの乗合タクシー運行については、認可を受けた賃率のないところで個別に運賃を定めるために、協議会の承認が必要であった。

#### 【横田委員】

- 
- ・ 運行系統を延長する場合には、延伸した地域の協議会のみではなく、従来区間の協議会にも承認を受ける必要があるのか。

#### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- 
- ・ 域外の経路追加については協議事項とならないが、伴って従来区間の事業内容にも変更が加えられる場合は、当該部分が協議事項となる。
  - ・ 桔梗ハイヤーの乗合タクシーについては、七飯町内での延伸に合わせ、本市域における運行地区の統合に伴う運賃の変更があったことから、前回協議会で協議を行い、承認したところである。

#### 【横田委員】

- 
- ・ 要綱改正案第2条第4号の「協議会が必要と認める事項」とは、どのようなものを想定するか。

#### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- 
- ・ 現段階で具体的な想定はない。突発的な協議事項への対応を企図したもの。

#### 【横田委員】

- 
- ・ 要綱改正案第7条第3項において、部会決議をもって協議会決議とすることは、乱暴ではないか。

#### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- 
- ・ 本協議会の経過として、設立当初には、専ら函館バスとの経営一元化に係る事項を協議事項とし、この度の改正案に掲げた部会構成員にあたる委員により協議を行ってきた。
  - ・ 部会協議を公開とすることもあり、疑義は生じないと考えている。

#### 【横田委員】

- 
- ・ このような条項を認めれば、全体協議会において協議する事項がなくなり、協議会の存在意義を否定するものと思われる。
  - ・ 部会で議論を整理することは差し支えないが、全体協議会に諮らない理由はないのではないか。

#### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- 
- ・ 函館バス部会における協議事項は、函館バス株式会社におけるダイヤ改正

と市補助金に係る事項に限定されており，網形成計画に係る協議，道路運送法に基づく協議運賃等については，従来通り全体協議会において協議することとなる。

#### **【種田副会長】**

---

- ・ 本協議会の設立経過については，事務局より説明のあったとおりだが，近年，活性化再生法に係る協議事項の比重が大きくなっている。
- ・ こうしたなか，函館バスとの経営一元化に係る事項について，活性化再生法に基づき任命された全委員が参集することは，協議会運営上非効率である。
- ・ 部会の協議事項について，改めて全体協議会で承認しなければならないとすれば，部会設置により効率化を図った意義が失われる。
- ・ 部会の構成員について，個別に委員を加えるべきとの御意見であれば，市において要綱を定める際に検討させていただく。

#### **【横田委員】**

---

- ・ ハイヤー協会として部会に参加したいという意図はない。

#### **【横田委員】**

---

- ・ ワーキンググループ会議は今後も必要なのか。

#### **【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

- ・ 全体協議会に諮る議題の整理等のため，必要と考えている。

#### **【武下委員】**

---

- ・ 第7条にいう「函館バス部会」という名称と，「函館バス株式会社」という用語の関係について，ご説明いただきたい。

#### **【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

- ・ 「函館バス部会」という部会名称は，本市域を走るバス全般を指す一般名詞ではなく，函館バス株式会社を指す。

#### **【武下委員】**

---

- ・ 要綱中に「函館バス株式会社」という固有名詞を盛り込むことに違和感を覚える。

#### **【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

- ・ 市営バスとの経営一元化の経緯から，要綱案にも固有名詞を用いたものである。

#### **【種田副会長】**



- 
- ・ 表現として、市営バス路線の移譲を受けた事業者等との表現を用いることは考えられる。

---

#### 【武下委員】

- 
- ・ 要綱改正案第7条第3項について、部会という位置付けである以上、部会の決議内容を全体協議会に報告し、了承を受けるのが筋と考える。

---

#### 【種田副会長】

- 
- ・ 通常の流れとしてはおっしゃるとおり。協議会自体をふたつに分割することも検討したが、重複する委員にはそれぞれご出席いただくこととなり、効率性にもとる。協議会運営の効率の観点から、要綱案の形が合理的と考える。

---

#### 【奥平会長】

- 
- ・ バス運行に関する事項であっても、協議運賃等、道路運送法上の事項については全体協議会で協議することとなる。
  - ・ この度部会の協議事項とするものは、市営バスと函館バス株式会社の経営一元化に係る事項であり、活性化再生法等に基づく委員が追加される以前の本協議会設立当初の形態と異なる。
  - ・ 協議会のあり方について、この半年間協議を重ねてきた結果がこの案に反映されている。
  - ・ 事業者の名称を条文に掲げることの不自然さはあるが、協議会運営の効率性の観点から、この形が最良と考える。

---

#### 【武下委員】

- 
- ・ 違和感はぬぐえないが、私個人の感じ方なので、これ以上反対するつもりはない。

---

#### 【奥平会長】

- 
- ・ 文言に精査すべきところはあるが、その点は事務局で調整したい。
  - ・ 原案を一部修正することになると思われるが、改正案を承認することとしたい。修正については事務局に一任いただきたい。

#### (4) その他

---

#### 【奥平会長】

- 
- ・ 本日の議題は以上だが、その他意見等はないか。

---

#### 【佐々木委員】

- 
- ・ デマンドバスの利用状況はいかがか。

#### 【金岩委員】

---

- ・ 34系統について、現在もデマンド運行を実施している。利用者は1日あたり1,2名に留まるが、均一運賃の導入、経路の明快化等に取り組み、利用者数は伸びてきている。

#### 【佐々木委員】

---

- ・ デマンドバスという名称は高齢者に未だ浸透していない。カタカナ言葉を用いた名称自体が分かりにくいのではないか。

#### 【佐々木委員】

---

- ・ ICカードを用いた乗降方法・使用可能なカードの種類等の周知および使用方法の車内掲示が不十分と思われる。案内をもっと大きく見やすい形にしていきたい。

#### 【金岩委員】

---

- ・ 市内の小売店前にて実際のバス車両を用いた体験乗車キャンペーンを実施するなどして周知を図っている。

#### 【佐々木委員】

---

- ・ より一層の周知をお願いしたい。

#### 【富樫委員】

---

- ・ 乗降方法に関する不安がICカード利用の妨げになっている。
- ・ 特に、高齢者に新しいものを普及させるためには、町会・老人クラブ等の組織の協力を得ることが必要である。

#### 【奥平会長】

---

- ・ 市電・函館バスの両事業者においてはさらなる周知をお願いしたい。
- ・ 一方で、新年度に定期券がIC化されれば、利用率の向上が期待される。普及が進めば、自ずと見よう見まねで使うということも増えるのではないか。

#### 【佐々木委員】

---

- ・ 先日、都市計画審議会の中で、本協議会で協議しているバスの形態についての質問に対し、都市建設部長が答える場面があった。
- ・ 今後、都市計画の内容中にも交通の内容が盛り込まれるところ、都市建設部長をオブザーバーとすれば、両部局の連携に支障が出ることはないか。

#### 【宿村委員】

---

- ・ 立地適正化計画と、網形成計画は街づくりの両輪であり、この度オブザー

バーとすることについては、都市建設部にも十分趣旨を説明し、今後も本協議会に御協力いただくこととなる。

- ・ また、都市計画審議会で公共交通に係る議論が必要な際には、公共交通担当が出席し、ご説明申し上げます。

#### **【上野山委員】**

---

- ・ 函館バスの長距離路線バスについて、地域の高齢者はトイレ利用の可否を心配し、乗車を躊躇している。対応状況をご教示いただきたい。

#### **【金岩委員】**

---

- ・ 長距離路線バスについては、運行中に適宜トイレ休憩を設けている。

#### **【奥平会長】**

---

- ・ 事務局から何かあるか。

#### **【事務局／企画部計画推進室政策推進課：田中主事】**

---

- ・ 次回協議会は9月下旬に開催予定である。日程が近くなったら、改めてご案内したい。

#### **【奥平会長】**

---

- ・ 他になければ、これで予定した議事をすべて終了したので、進行を事務局にお渡しする。

#### **4 開 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：田中主事】**